

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月7日
【四半期会計期間】	第12期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	ミサワホーム株式会社
【英訳名】	MISAWA HOMES CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 竹中 宣雄
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
【電話番号】	03(3345)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 在川 秀一
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
【電話番号】	03(3345)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 在川 秀一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第11期 第2四半期連結 累計期間	第12期 第2四半期連結 累計期間	第11期
会計期間		自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成26年4月1日 至平成26年9月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高	(百万円)	206,556	201,676	426,033
経常利益	(百万円)	6,002	1,947	12,698
四半期(当期)純利益	(百万円)	5,101	1,422	10,400
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	5,137	1,565	10,544
純資産額	(百万円)	39,476	39,610	37,833
総資産額	(百万円)	229,432	227,773	228,774
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	130.83	38.17	279.91
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	117.94	-	-
自己資本比率	(%)	16.2	16.3	15.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	9,982	13,380	15,381
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,480	3,968	6,235
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,752	9,617	9,803
現金及び現金同等物の四半期 末(期末)残高	(百万円)	64,474	46,853	54,586

回次		第11期 第2四半期連結 会計期間	第12期 第2四半期連結 会計期間
会計期間		自平成25年7月1日 至平成25年9月30日	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	224.54	133.70

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第11期及び第12期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、4月に実施された消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減も見られましたが、堅調な企業業績を背景に、雇用と所得環境の改善が進み、緩やかながら回復基調が続きました。

住宅業界におきましては、すまい給付金制度の創設や住宅ローン減税等の税制措置など、住宅取得支援策の効果が一定程度みられたものの、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減が長引き、受注環境は厳しい状況で推移いたしました。

このような環境下で、当社グループは2014年度を初年度とする3ヵ年の新中期経営計画(テーマ:「MISAWA do all」)を策定し、事業領域を「住生活全般」に拡大、「事業多角化の推進」により住まいに関する全ての提案ができる企業を目指しております。

戸建住宅事業におきましては、デザイナーズ住宅の新しい作り方を提案する木質系戸建住宅「INTEGRITY(インテグリティ)」や、防災と健康をテーマにした鉄骨系戸建住宅「HYBRID FACIA(ハイブリッドフェイス)」を4月に発売いたしました。また、10kW以上の太陽光発電システムを搭載した「Solar Max(ソーラマックス)」シリーズに、木質系戸建住宅「SUPER LIMITED(スーパーリミテッド) Solar Max」と耐震木造住宅「MJ wood(エムジェイウッド) Solar Max」をラインナップし商品の拡充を図るとともに、同シリーズで建築したオーナー様に対して、プレミアム価格で電力を買い取るサービスの提案も開始いたしました。

不動産事業におきましては、8月にミサワホームグループが手掛けるスマートシティブランド「エムスマートシティ」の第1弾プロジェクトとなる「エムスマートシティ熊谷」(埼玉県熊谷市)の第1期分譲住宅10棟が完成いたしました。同プロジェクトは、国土交通省の「平成25年度第2回住宅・建築物省CO₂先導事業」や、環境省が取り組んでいる「平成26年度低炭素ライフスタイルイノベーションを展開する評価手法構築事業委託業務」などに採択されています。また、9月には耐震木造住宅「MJ Wood」の分譲地ブランド「ALBIO COURT(アルビオコート)」の第1弾となる「ALBIO COURT 一橋学園」(東京都小平市)が完成いたしました。今後「MJ Wood」で建築する一定規模の分譲地に「ALBIO COURT」ブランドを使用し、「まち」としての訴求力を高めることで販売拡大を図ってまいります。

当社グループは、創業当初より「住まいは子育てのために」という信念のもとに商品を開発し、子育てにおいて“家にできること”を真摯に考え、住まいづくりに取り組んでいます。こういった企業姿勢のもと、子ども目線に立った良質な商品開発や調査研究が高く評価され、木質系戸建住宅「GENIUS GATE(ジニアスゲート)」をはじめ、住宅の防犯性と快適性を両立する方法を紹介するWebサイト「ミサワセキュリティデザイン」、子どもの“お手伝い”について調査・分析した「子どもの行動特性調査<お手伝い>」など、計5点が第8回キッズデザイン賞(主催:特定非営利活動法人キッズデザイン協議会、後援:経済産業省)を受賞いたしました。

以上の施策を講じた結果、当第2四半期連結累計期間の連結業績につきましては、売上高は前年同四半期比48億80百万円減少(2.4%減)の2,016億76百万円となりました。利益面につきましては、経常利益は19億47百万円(前年同四半期比67.6%減)となり、四半期純利益につきましては14億22百万円(前年同四半期比72.1%減)となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期連結会計期間末の資産につきましては、分譲在庫の購入による分譲土地建物の増加があったものの、現金及び預金の減少により、前連結会計年度末に比べて10億1百万円減少し、2,277億73百万円となりました。負債につきましては、借入金の実行による増加があったものの、仕入債務及び未成工事受入金の減少により、前連結会計年度末に比べ27億77百万円減少し、1,881億62百万円となりました。また純資産につきましては、四半期純利益を計上したことにより396億10百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動及び投資活動により173億49百万円の支出、財務活動により96億17百万円の収入となり、当第2四半期連結会計期間末残高は468億53百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の支出は、133億80百万円(前年同四半期は99億82百万円の収入)となりました。これは主に、仕入債務、未成工事受入金の減少及び税金等調整前四半期純利益の計上等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の支出は、39億68百万円(前年同四半期比4億87百万円の増加)となりました。これは主に固定資産の取得等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の収入は、96億17百万円(前年同四半期比68億65百万円の増加)となりました。これは主に借入金の実行等の収入によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、13億42百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	38,738,914	38,738,914	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	38,738,914	38,738,914	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備 金増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	-	38,738,914	-	10,000	-	-

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
トヨタホーム株式会社	愛知県名古屋市東区泉一丁目23番22号	10,784,100	27.83
あいおいニッセイ同和損害保険株式 会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	2,058,327	5.31
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オム ニバス アカウト (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島四丁目16番13号)	694,000	1.79
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口) 1	東京都中央区晴海一丁目8番11号	690,800	1.78
ジェーピー モルガン チェース バンク 380084 (常任代理人 株式 会社みずほ銀行決済営業部)	125 LONDON WALL, LONDON, EC2Y 5AJ, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島四丁目16番13号)	669,400	1.72
MG従業員持株会	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号	621,451	1.60
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 (日本生命証券管理部内)	609,053	1.57
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口) 1	東京都港区浜松町二丁目11番3号	563,800	1.45
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	559,912	1.44
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE 10PCT TREATY ACCOUNT (常 任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	337,700	0.87
計	-	17,588,543	45.40

- (注) 1 所有株式数は、すべて同行の信託業務に係るものであります。
 2 当社は、自己株式を1,384,542株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合3.57%)保有しており、大株主に該当しますが、上表には記載していません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 (自己保有株式) 1,384,500	-	・単元株式数は100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,140,700	371,407	・単元株式数は100株 (注)1・2
単元未満株式	普通株式 213,714	-	-
発行済株式総数	38,738,914	-	-
総株主の議決権	-	371,407	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の株式数には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株(議決権の数12個)含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の株式数には、信託型従業員持株インセンティブ・プランにより従業員持株E S O P信託が保有する当社普通株式51,600株(議決権の数516個)が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式 数の割合 (%)
(自己株式) ミサワホーム株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号	1,384,500	-	1,384,500	3.57
計	-	1,384,500	-	1,384,500	3.57

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	54,901	47,178
受取手形及び売掛金	7,555	7,125
分譲土地建物	45,310	47,001
未成工事支出金	31,113	34,407
商品及び製品	1,310	1,232
仕掛品	266	267
原材料及び貯蔵品	2,150	2,236
繰延税金資産	7,237	7,020
その他	9,619	9,555
貸倒引当金	215	342
流動資産合計	159,251	155,682
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	17,993	18,803
土地	24,429	24,943
その他(純額)	5,294	5,840
有形固定資産合計	47,717	49,587
無形固定資産	8,280	8,620
投資その他の資産		
投資有価証券	2,566	2,598
繰延税金資産	1,255	1,095
その他	11,396	11,869
貸倒引当金	1,693	1,681
投資その他の資産合計	13,525	13,882
固定資産合計	69,523	72,090
資産合計	228,774	227,773

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	52,629	47,292
短期借入金	28,250	27,511
未払法人税等	1,063	454
賞与引当金	6,425	5,899
完成工事補償引当金	3,178	2,891
未成工事受入金	43,375	37,187
預り金	5,710	5,578
その他	12,839	12,958
流動負債合計	153,473	139,774
固定負債		
社債	150	150
長期借入金	20,316	32,333
役員退職慰労引当金	824	752
退職給付に係る負債	5,053	3,839
その他	11,123	11,312
固定負債合計	37,467	48,388
負債合計	190,940	188,162
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	3,399	3,272
利益剰余金	24,988	26,418
自己株式	3,782	3,553
株主資本合計	34,606	36,138
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	616	670
土地再評価差額金	448	448
為替換算調整勘定	91	89
退職給付に係る調整累計額	470	579
その他の包括利益累計額合計	729	891
少数株主持分	2,498	2,580
純資産合計	37,833	39,610
負債純資産合計	228,774	227,773

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)
売上高	206,556	201,676
売上原価	158,362	157,440
売上総利益	48,193	44,235
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	5,528	4,868
販売促進費	3,120	3,443
完成工事補償引当金繰入額	646	708
給料及び手当	18,264	18,164
賞与引当金繰入額	3,966	3,581
減価償却費	1,460	1,658
その他の販売費	2,251	2,337
その他の一般管理費	6,625	7,089
販売費及び一般管理費合計	41,863	41,851
営業利益	6,330	2,384
営業外収益		
受取利息	26	27
受取手数料	106	78
その他	476	473
営業外収益合計	609	579
営業外費用		
支払利息	430	399
退職給付費用	175	175
シンジケートローン手数料	250	226
その他	80	214
営業外費用合計	937	1,016
経常利益	6,002	1,947
特別利益		
固定資産売却益	147	4
投資有価証券売却益	8	30
受取補償金	48	-
その他	4	-
特別利益合計	208	34
特別損失		
固定資産処分損	47	37
減損損失	58	13
投資有価証券評価損	14	-
その他	20	22
特別損失合計	141	73
税金等調整前四半期純利益	6,070	1,908
法人税、住民税及び事業税	867	288
法人税等調整額	12	210
法人税等合計	879	498
少数株主損益調整前四半期純利益	5,190	1,409
少数株主利益又は少数株主損失 ()	88	12
四半期純利益	5,101	1,422

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	5,190	1,409
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	136	57
為替換算調整勘定	84	4
退職給付に係る調整額	-	102
その他の包括利益合計	52	155
四半期包括利益	5,137	1,565
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,022	1,583
少数株主に係る四半期包括利益	115	18

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	6,070	1,908
減価償却費及びその他の償却費	2,438	2,639
のれん償却額	123	124
貸倒引当金の増減額(は減少)	25	115
その他の引当金の増減額(は減少)	96	1,145
受取利息及び受取配当金	66	69
支払利息	430	399
投資有価証券売却損益(は益)	8	30
減損損失	58	13
固定資産除売却損益(は益)	100	33
売上債権の増減額(は増加)	465	427
たな卸資産の増減額(は増加)	5,183	5,103
仕入債務の増減額(は減少)	1,189	5,323
未成工事受入金の増減額(は減少)	8,903	6,187
その他	572	215
小計	12,747	12,413
利息及び配当金の受取額	67	64
利息の支払額	450	400
法人税等の支払額	2,381	630
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,982	13,380
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	87	74
定期預金の払戻による収入	79	120
有形及び無形固定資産の取得による支出	5,267	4,136
有形及び無形固定資産の売却による収入	1,307	95
投資有価証券の取得による支出	40	36
投資有価証券の売却による収入	54	100
その他	473	38
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,480	3,968
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	11,974	1,545
長期借入れによる収入	21,040	20,473
長期借入金の返済による支出	4,808	10,966
社債の償還による支出	30	100
配当金の支払額	1,227	926
少数株主への配当金の支払額	16	16
自己株式の売却による収入	71	104
その他	302	496
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,752	9,617
現金及び現金同等物に係る換算差額	26	1
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	9,280	7,732
現金及び現金同等物の期首残高	55,193	54,586
現金及び現金同等物の四半期末残高	64,474	46,853

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が978百万円減少し、退職給付に係る資産が207百万円、利益剰余金が941百万円、少数株主持分が43百万円それぞれ増加しております。また、当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を第1四半期連結会計期間より適用しております。なお、適用初年度の期首より前に締結された信託契約に係る会計処理については、同実務対応報告の方法によらず、従来採用していた方法を継続しております。

(追加情報)

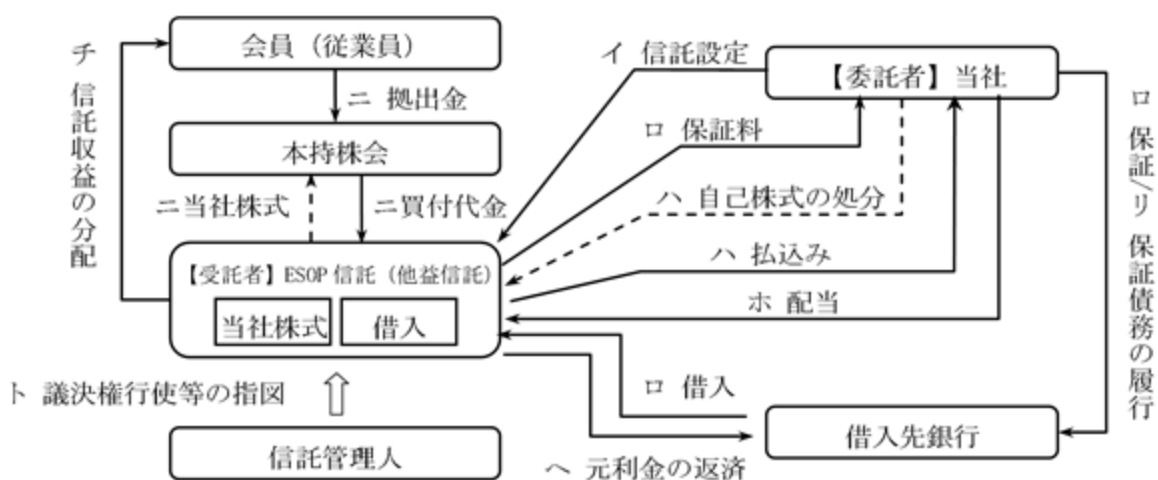
(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、平成24年8月3日開催の取締役会において、当社及び当社連結子会社の従業員（以下「従業員」という。）に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生の拡充、及び株主としての資本参加促進を通じて従業員の勤労意欲を高め、当社グループの恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下「本プラン」という。）の導入を決議いたしました。

本プランにおいては、当社が信託銀行に「従業員持株E S O P信託」（以下「E S O P信託」という。）を設定し、E S O P信託が、平成24年8月20日以降3年間にわたり「M G従業員持株会」（以下「本持株会」という。）が取得すると見込まれる規模の当社普通株式を、借入金を原資として当社からの第三者割当によって予め取得いたします。その後、E S O P信託から本持株会に対して継続的に当社普通株式の売却が行われるとともに、信託終了時点でE S O P信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が信託収益として受益者要件を充足する者に分配されます。なお、当社は、E S O P信託が当社普通株式を取得するための借入について保証しているため、E S O P信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点においてE S O P信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。



イ 当社は受益者要件を充足する者を受益者とするE S O P信託を設定する。

ロ E S O P信託は借入先銀行から当社普通株式の取得に必要な資金を借入れる。当該借入にあたっては当社がE S O P信託の借入について保証を行う。

ハ E S O P信託は上記ロの借入金をもって、信託期間内に本持株会が取得すると見込まれる数の当社普通株式を、当社から一括して取得する。

ニ E S O P信託は信託期間を通じ、一定日までに、本持株会に拠出された金銭をもって譲渡可能な数の当社普通株式を、時価で本持株会に譲渡する。

ホ E S O P信託は当社の株主として、分配された配当金を受領する。

ヘ E S O P信託は本持株会への当社普通株式の売却による売却代金及び保有株式に対する配当金を原資として、銀行からの借入金の元本・利息を返済する。

ト 信託期間を通じ、信託管理人が議決権行使等の株主としての権利の行使に対する指図を行い、E S O P信託はこれに従って株主としての権利を行使する。

チ 信託終了時に、株価の上昇等により信託内に残余の当社普通株式がある場合には、換価処分の上、受益者に対し信託期間内の拠出割合に応じて信託収益が金銭により分配される。

リ 信託終了時に、株価の下落等により信託内に借入金が残る場合には、上記ロの保証に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済する。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)第20項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式の信託における帳簿価額は、前連結会計年度末162百万円、当第2四半期連結会計期間末57百万円で、株主資本において自己株式として計上しております。また、当該株式の期末株式数は、前連結会計年度145,200株、当第2四半期連結会計期間51,600株、期中平均株式数は、前第2四半期連結累計期間246,600株、当第2四半期連結累計期間97,614株であり、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

「ミサワホーム」購入者等のためのつなぎ融資等に対する保証債務

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
41,690百万円	39,711百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	64,804百万円	47,178百万円
預入期間が3か月を超える定期預金及び 担保に供している定期預金	329	324
現金及び現金同等物	64,474	46,853

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	(注)747	20	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
	D種優先株式	487	6,500,000	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(注)配当金の総額には、従業員持株E S O P信託に対する配当金5百万円を含めております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	(注)933	25	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(注)配当金の総額には、従業員持株E S O P信託に対する配当金3百万円を含めております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

当社及び連結子会社の事業は、住宅事業及びこれらに付随する事業がほとんどを占めており、実質的に単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	130円83銭	38円17銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	5,101	1,422
普通株主に帰属しない金額(百万円)	243	-
(うち優先配当額(百万円))	(243)	(-)
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	4,858	1,422
普通株式の期中平均株式数(千株)	37,132	37,257
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	117円94銭	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	243	-
(うち優先配当額(百万円))	(243)	(-)
普通株式増加数(千株)	6,123	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月7日

ミサワホーム株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡邊 秀俊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤井 静雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 秀明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているミサワホーム株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ミサワホーム株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。